

旭市防災行政無線改修工事に係る公募型プロポーザル 質問に対する回答

令和5年5月8日

No.	ページ	質問内容	回答
1	実施要領 P.6 13. プレゼンテーションの実施 (3) 実施方法 ②	「出席者は3名以内とし、提案説明及び質疑応答に対応する者は本事業に携わる営業担当または監理技術者（現場代理人）のみとする。」とありますが、出席者の確認はどのように行うのかご教示ください。	プレゼンテーションの受付時に、「本事業に携わる営業担当または監理技術者（現場代理人）である旨を称する書類」（任意様式）と、社員証の写しまたは所属が証明できるもの（名刺不可）を提出してください。
2	実施要領 P.6 13. プレゼンテーションの実施 (3) 実施方法	提案説明時間内に、パソコンを用いたデモンストレーションを行うことは可能でしょうか。	可とします。 ただし、提出した技術提案書の記載内容に沿ったものとし、提出していないページ（スライド）の投影は不可とします。
3	要求水準書 9. 参考資料 (2) 屋外拡声子局・送信局一覧	子局 No. 119、120、121 についてはホーンアレイ局と記載がありますが、こちらも高性能スピーカーへの更新対象局でしょうか。	対象局ではありません。 必要があれば、見積（提案）限度額の中で独自提案を行ってください。